

WEB
配信

第120回

顧問先様限定 税務会計セミナー

海外取引に係る源泉徴収実務

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

外国企業に対価を支払った後に、実は源泉徴収が必要だったということが判明することがあると思います。本セミナーでは、どのような海外取引に源泉所得税が課されるのか、基礎的な事項を確認した上で、具体的事例をQ&A方式で解説いたします。海外取引にかかる源泉所得税の基礎について、改めて学びたい方向けのセミナーです。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

配信日時

令和3年

9月22日(水) 9:00～配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より2週間です

解説予定内容

- 源泉徴収制度の基本的な考え方
支払と支払時の意義、非居住者の判定と課税所得の範囲など
- 租税条約との関係
租税条約の基礎知識、租税条約の適用を受けるための手続き
- 取引種類別ケーススタディ
海外取引に係る源泉徴収実務の検討フロー
- 令和3年度税制改正による変更点
租税条約届出書のデータベースでの提出

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師



あいわ税理士法人
国際税務プラクティス
グループ/税理士

八木 優佳
やぎ ゆか

2013年あいわ税理士法人入所、2019年税理士登録。上場企業を中心とした大手企業や中堅企業への税務コンサルティング業務を中心に行うほか、組織再編税制アドバイザー業務やIPO準備会社の株価算定業務などに従事。2019年には「速報版!! 平成31年度税制改正マップ」税務研究会出版局の執筆に従事。

お申込

申込
期限

令和3年

9月15日(水)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索
www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから



※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。